

ひろしま・おかやま

若者おうえん基金

2024

助成募集要項

1、趣旨

若者をとりまく環境は、コロナウイルス感染症以降大きく変化しています。学校や地域行事の縮小により他者との関係は希薄化し、社会体験の機会が減少しています。

また、「生活困窮」「家庭不和」「離転職」「他者とのコミュニケーション不全」など、支援を要する若者も増えています。その背景には、若者が地域と関わり社会体験を得る機会が減少していることに加えて、貧困や障がいや虐待などの養育困難な家庭を支える仕組みも整っておらず、親を頼れないまま大人になる若者も数多くいます。

加えて、地域において課題を抱えた若者は特に孤立しやすく、当事者からの声が上がりにくいため、若者の社会課題や個別ニーズについて行政や関係機関に届きにくく、必要なサポートが受けられない状況もみられます。

これらを踏まえ、若者が社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことをサポートする「伴走者」として活動する団体に対して、当事者への支援を資金面で支える目的として、「ひろしま・おかやま若者おうえん基金」事業を実施します。

2、対象

- ・広島県、岡山県で生活する 15～30 歳までの若者を支援する団体
- ・ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク加入団体（応募時に加入可）
- ・ひろしま・おかやま若者おうえん基金 2024 クラウドファンディングに協力できる団体
- ・ネットワークが主催する取り組み（勉強会・実態把握調査）に参加できる団体

※以下のいずれにも該当しない団体(養育家庭を含む)であることを誓約いただきます。

- ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・反社会的勢力と関係のある団体

3、対象事業

- ・広島県、岡山県に在住している若者を支援する以下の活動

- ①若者との関係性作り・社会体験活動
- ②困難を有する若者支援の活動

○想定している活動例

- ①若者との関係性作り・社会体験活動

例：居場所づくり／就労体験／ボランティア活動 等

②困難を有する若者支援に係る活動

例：食料支援／居住支援／同行支援 等

※個別支援や広報、研修等にも使用いただけます

※支援対象者に直接現金を支給することはできません

4、助成団体予定数・助成金額

- ・団体数 : 6 件
 - ①若者との関係性作り・社会体験活動を実施する団体：3 件
 - ②困難を有する若者支援に係る活動を実施する団体：3 件
- ・助成金額：1 団体あたり、5 万円～10 万円

5、期間

- ・募集期間：令和 6 年（2023 年）4 月 20 日(土)～同年 2023 年 5 月 20 日(金)まで
- ・助成期間：令和 6 年（2024 年）10 月 1 日～令和 7 年（2025 年）3 月 31 日

6、助成の決定

2023 年 6 月中旬頃を予定。決定後、メールにてご連絡いたします。

7、応募方法

右記の QR コードまたは以下の URL からエントリー

応募フォーム：<https://forms.gle/2P8uWvfqfAGReTng6>

※助成に際しては、誓約内容(下部に記載)への誓約が必要となります。



8、選考方法

申込用紙を提出後、助成事業について後日ヒアリングをおこないます。その上で、選考委員が必要性、信頼性、波及効果等の評価基準で評価し、その点数を踏まえ決定します。

9、その他

この事業は、基金助成だけでなく、若者の声を聴き、若者が主体となる社会づくりを応援する団体同士のネットワーク構築や、若者への理解の向上、実態把握等を目的としています。

助成採択団体は、事業実施期間中以下の取り組みにご参加ください。

- ①ネットワーク団体交流会（2回程度予定）
- ②実態調査～助成団体へのインタビュー調査～

ひろしま・おかやま若者おうえん基金 2024 は、7～8月に実施するクラウドファンディングで集めます。目標金額を達成しなかった場合、採択後であっても助成の減額、中止があることをご了承ください。

クラウドファンディングへのご協力よろしくお願いします。

10、問い合わせ先

ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク（事務局：NPO 法人どりいむスイッチ）
084-983-1488 担当：粟木原、久住

※ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク

「若者の声を聴こう」という事を主軸とし、若者が社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことをサポートする団体同士のネットワークです。

当事者である若者に対するサポートをおこなっている団体に対して「1、ネットワークの設立」「2、ひろしま・おかやま若者おうえん基金造成」のほか、「3、実態調査」などをおこない、広島・岡山県における若者が主体的に参加できる社会づくりの促進と、そのサポートを行っていきます。

11、誓約内容等について

「誓約内容」

- 1.申請フォームへの登録内容に虚偽がないこと。
- 2.申請した際の助成対象活動に対し、変更が生じた場合、助成活動完了報告書にて報告すること。
- 3.事業終了後、1か月以内に活動報告書を提出すること。
- 4.助成対象活動実施期間終了後に提出する、助成活動完了報告書に基づき、交付された助成金が過大であった場合には過大金額を返還すること。
- 5.完了報告後助成金を活用し購入した物品を売却する際は、速やかに報告すること。

「遵守事項」

- 1.助成募集要項に定めるところに従うほか、以下の遵守事項に従い、善良なる管理者の注意をもって、この助成活動を遂行すること
- 2.助成金を「ひろしま・おかやま若者おうえん基金」対象活動以外の用途に使用しないこと
- 3.「ひろしま・おかやま若者おうえん基金」助成対象活動に関する経理は、他の経理と区分し、所要の帳簿を備え整理すること
- 4.申請者、団体名、住所等の連絡先、連絡担当者、申請活動等に変更が生じた場合には、直ちに事務局まで届け出ること
- 5.その他、「ひろしま・おかやま若者おうえん基金」対象活動の実施に関し、当会からの協力依頼などについては可能な範囲でこれに従うこと

「注意事項」

※この助成金に充てられる経費は、原則として証憑(領収書・振込明細書・レシート等)が必要となります。